

★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

NPO関連情報お知らせメール（令和6年3月22日号）

★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

大阪府男女参画・府民協働課より「NPO 関連情報お知らせメール」にご登録  
いただいた皆様へ情報提供させていただきます。

---

◆◇◆目 次◆◇◆

- 【1】民間団体が実施する環境保全活動を支援します
- 【2】菅井グリーン基金～生活困難世帯に対するサポート活動への助成
- 【3】緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業
- 【4】子どもまんぷく基金
- 【5】内閣府ウェブ報告システムの運用を開始しました！

- 
- 【1】民間団体が実施する環境保全活動を支援します

-----

大阪府では、府内の民間団体の環境保全活動を支援するため、他の模範となるような事業の活動経費の一部を補助する「大阪府環境保全活動補助金」を交付しています。

ただいま、令和6年度の補助対象事業及び団体を募集中です！

対象となる活動の事例や、過去の交付決定事業をホームページに多数掲載中です。

幅広い分野の活動の申請をお待ちしております！

また、申請に係る相談も随時受け付けておりますので、ぜひお気軽にお問合せください。

**【補助対象となる事業】**

1. 地球温暖化防止活動や環境美化活動などの実践活動
2. 環境イベントや学習会などの教育啓発活動
3. 環境保全に関する調査研究活動

**【補助金額】** 上限 35 万円、下限 5 万円の範囲内で以下（1）及び（2）の低い方の額

1. 補助対象経費の2分の1
2. 補助対象経費から事業実施に伴う収入（参加費、出展料など）を減じた額

【募集期間】 令和6年4月12日（金） 午後5時まで

【お問合せ】

大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 府民共創グループ

電話：06-6210-9287 E-mail：[eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp)

【 チ ラ シ 】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/6296/00026751/chirashi.pdf>

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/katsudo/hojyokin.html>

---

【2】菅井グリーン基金～生活困難世帯に対するサポート活動への助成

-----

当基金は菅井様の寄付により設立されました。地域の住民同士の助け合いが減少している現代において、困窮している方々に寄り添う団体の事業活動を支援することを目的とします。

【応募資格】 以下の要件をすべて満たしている法人

1. 非営利の法人であること
2. 法人設立後 1 年以上の活動実績を有していること

【助成対象活動】 日本国内において実施される活動で、以下の要件のいずれかを満たしたものの。

1. 生活困難世帯に対するサポート活動（食料支援、学習支援、就労支援、相談支援など）
2. 生活困難世帯に対するサポート体制を充実させるための活動（活動拠点の増設や  
広報活動など）
3. 他の財団や自治体等から助成されていない事業

【助成金額】 1 件当たり 30 万円以内

【応募締切】 令和 6 年 4 月 19 日(金)17 時 00 分まで

【お問合せ】

公益財団法人公益推進協会 菅井グリーン基金担当

〒105-0004 東京都港区新橋 6 - 7 - 9 新橋アイランドビル 2 階

電話 : 03-5425-4201 e-mail : [info@kosuikyo.com](mailto:info@kosuikyo.com)

(お問合わせの対応時間 : 平日 10 時~17 時)

▼詳しくはこちら▼

[https\[://\]kosuikyo.com/wpcontent/themes/standard\\_black\\_cmspro/img/s](https://kosuikyo.com/wpcontent/themes/standard_black_cmspro/img/s)

[ugai\\_youkou\\_2024.pdf](#)

---

【3】緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業

-----

自然環境（緑・水・大気）の破壊が急速に進んでいる現代、環境の悪化防止と再生を目指して緑化を推進することにより、ヒートアイランド対策の一環となることを目的とする。

【応募資格】 日本国内に所在する法人、地域活動団体

【助成対象事業】

1. 申請者が(1)屋上、(2)建物の外壁、(3)駐車場、(4)空地、(5)プランター等で行う

新たな緑化事業で、樹木、芝、多年草等を植栽するもの。

2. 事業は令和6年7月1日から令和7年3月15日までの間に実施・完了するもの

であること。ただし、播種、育苗等の緑化準備については、令和6年4月1日以降に開始することを妨げない。

3. 事業用地は、申請者が所有または管理する土地、あるいは所有者との間で使用の合意が得られている土地であること。

4. 事業に対し同様の助成を他から受けていないこと、あるいは受ける予定がないこと。

【助成金額】 助成対象費用の額、または250万円のいずれか少ない額（1件当たり）

【応募締切】 令和6年5月13日(月)まで〈必着〉

【お問合せ】

公益財団法人 高原環境財団

〒108-0074 東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル11階

電話：03-3449-8684 e-mail：[mail@takahara-env.or.jp](mailto:mail@takahara-env.or.jp)

▼詳しくはこちら▼

[takahara-env.or.jp](http://takahara-env.or.jp)

---

#### 【4】第3回 子どもまんぷく基金

---

今すぐに支援が必要な子どもたちへ支援を届けるため、機動的に活動し直接支援している事業や団体を支援することを目的としています。

【応募資格】 以下の要件をすべて満たしている法人

1. 社団法人・財団法人（一般及び公益）、社会福祉法人、特定非営利活動法人など  
非営利活動・公益事業を行う団体（法人格のない任意団体も含む）

※営利を目的とした

組織（株式会社）は含まない

2. 日本国内に事務所がある団体
3. 活動実績が2年以上の団体

【助成対象事業】 養育環境の理由で十分な食事が取れない子どもたちへの食事支援事業や、子どもたちを養護している施設や団体への食事支援事業

【助成金額】 300万円(1件当たりの上限額)



【応募締切】 令和6年4月2日(火)

【お問合せ】

公益財団法人 日本フィランソロピック財団

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目3-1 幸ビルディング9階

電話 : 050-5433-8008 e-mail : [info@np-foundation.or.jp](mailto:info@np-foundation.or.jp)

▼詳しくはこちら▼

<https://np-foundation.or.jp/>

---

【5】内閣府ウェブ報告システムの運用を開始しました！

-----

この度、令和6年3月から内閣府ウェブ報告システムの運用を開始し、大阪府内に  
て、

内閣府 NPO 法人ポータルサイトにて NPO 法人設立認証等事務の電子申請ができるようになりました。

多くの申請手続きが電子申請だけで完結しますので、ぜひ、この機会にご活用ください。

※住民票や登記事項証明書の原本については、証拠書類の客観的証拠の観点から別送となります。

【運用開始時期】

令和6年3月から

【内閣府ウェブ報告システムログインリンク】

[https\[://\]www.npo-homepage.go.jp/npoportal/users/auth/login](https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/users/auth/login)

【問合せ】

大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課 府民協働グループ

電話 06-6210-9320 ファックス 06-6210-9322

---